

図書館司書（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 図書館司書（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 2人

2 勤務場所

守山市立図書館（守山市守山五丁目3番17号）
転勤の可能性：なし

3 業務内容

図書館業務全般（カウンター業務、資料受入・整理、お話し会等）、貸館受付業務、その他所属長の指示する業務
変更範囲：変更なし

4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格 パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
図書館司書資格（令和7年3月31日までに資格取得見込み可※）
※取得できない場合、採用を取り消します。
普通自動車運転免許証

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日（1年）
（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）
- (2) 勤務日数・時間 週4日・交代勤務あり
 - ア 早出 午前8時30分から午後5時15分まで
 - イ 遅出 2パターン 午前10時25分から午後7時10分まで
（土曜日）午前11時25分から午後8時10分まで
- (3) 報酬・手当 月額188,412円 ※1年目の報酬額
賞与（期末手当+勤勉手当）
1年目：2.99月分 2年目以降：4.6月分（予定）
※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。
※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。
費用弁償

- (4) 休暇等 月曜（祝日は出勤の場合あり）、館長の指定する日、年末年始
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか
- (5) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (6) マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
- ・勤務実績が良くない場合
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
 - ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
 - ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
- (1) 試験 作文・面接試験
- (2) 日時・場所
令和7年2月27日（木）午後1時30分から（受付：午後1時15分から）
守山市立図書館 多目的室・活動室
- (3) 2月26日（水）（執務時間中）までに履歴書（写真貼付）、図書館司書資格取得（見込み）証明書の写しを郵送または持参（必着）。
当日、運転免許証を持参
- (4) 採用の決定
試験日から7日程度で文書により通知
- 9 申込方法等
次のいずれかの方法で申し込み
- ・守山市立図書館へ電話または直接申し込み
 - ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み。（交付された紹介状を試験日当日に持参）
- 申込期限 令和7年2月26日（水） 開館時間中（図書館本の森休館日を除く）
- 10 問い合わせ
守山市立図書館 電話：077-583-1639 F A X： 077-583-6949
Eメール：toshokan@city.moriyama.lg.jp